

第一問〔現代文〕文理共通

- (一) 米国は個人の才能と努力に基づく自由競争を前提とする社会であり、個人間の格差のために社会の変革を求める考えには至らないから。(六一字)
- (二) 不平等の原因とされる個人の能力差はすべて、遺伝形質や社会影響、外来の情報や偶然といった外因の掛け合わせから生じたものだから。(六二字)
- (三) 機会均等に基づく能力主義という一見平等な理念は、実は支配関係を自然の摂理のごとく正当化し社会の維持を図る方策なのだということ。(六三字)
- (四) 近代社会は、神や自然などの共同体の外部の存在によって根拠づけられた格差を否定したが、学校教育を媒介にして、格差の原因を実は外因により生じた自由で平等な個人の内面に求める論理を立て、格差を再生産する仕組みを新たに築いたにすぎないということ。  
(一一九字)
- (五) a 培      b 誕生      c 欠陥

## 第二問〔古文〕 文科

- (一) イ 怪しげな巫女が来て、壹和に向かって言うことには(二三字)  
ウ 人の習性として、恨みの気持ちは抑えられないものである。(二七字)  
エ それでもまた恨めしい人がいたら、今度はどこに行くのだろうか。(三〇字)
- (二) 人に先を越されて恨めしく思う気持ちを落ち着かせようとした。(二九字)
- (三) 自分が人を恨めしく思う気持ちを抱いているはずがないという主張。(三一字)
- (四) 恨めしさを隠しても、思いは螢火のように溢れて見えるということ。(三一字)
- (五) 維摩の講師は、祥延・壹和・喜操・観理の順に任命されるということ。(三二字)

## 第二問〔古文〕 理科

- (一) イ 怪しげな巫女が来て、壹和に向かって言うことには(二三字)  
ウ 人の習性として、恨みの気持ちは抑えられないものである。(二七字)  
エ それでもまた恨めしい人がいたら、今度はどこに行くのだろうか。(三〇字)
- (二) 人に先を越されて恨めしく思う気持ちを落ち着かせようとした。(二九字)
- (三) 維摩の講師は、祥延・壹和・喜操・観理の順に任命されるということ。(三二字)

### 第三問〔漢文〕文科

- (一) a 于公の出す判決は公平であって(一四字) / 公平に判決をおこなって(一一字)  
c 嫁として姑の私に仕えることに(一四字)  
d 姑に対する孝行で評判になっており(一六字)
- (二) 姑は亡き息子の嫁を再婚させようとしたが、嫁は最後まで拒否した。(三一字)
- (三) 于公は孝婦を犯人とする太守の判断に反論したが覆せなかったということ。(三四字)
- (四) 于公の指摘通り冤罪で処刑された孝婦を祭るとひでりが収まり、彼の判断の正しさが示されたから。(四五字)

### 第三問〔漢文〕理科

- (一) a 于公の出す判決は公平であって(一四字) / 公平に判決をおこなって(一一字)  
c 嫁として姑の私に仕えることに(一四字)  
d 姑に対する孝行で評判になっており(一六字)
- (二) 姑は亡き息子の嫁を再婚させようとしたが、嫁は最後まで拒否した。(三一字)
- (三) 于公の指摘通り冤罪で処刑された孝婦を祭るとひでりが収まり、彼の判断の正しさが示されたから。(四五字)

#### 第四問〔現代文〕文科

- (一) 筆者にとって作品を作ることは、公的なものとの関わりにおいてなされることであり、個人的な意識によるものではないと感じられるから。(六三字)
- (二) 言語は民族の経験総体の反映としてあり、作品をつくるときの自分の発語は同じ民族のすべての人々と無関係ではありえないということ。(六二字)
- (三) 詩人が超越的存在に声を貸す媒介者であり、創作者であると同時に読者であるという立場で、言語世界を成立させるあり方ということ。(六一字)
- (四) 自己の意思を他者に伝える文章は、根柢を超越者に求めることができず、自分について反省し、論理を計算ずくで構築する必要があるから。(六三字)